

## 第55回 定時株主総会

# 招集ご通知

**開催日時** 2025年3月27日（木曜日）午前10時  
受付開始：午前9時30分

**開催場所** 東京都港区芝公園一丁目5番10号  
芝パークホテル2階 ローズ

**議案** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件

## 目次

ご挨拶	1
第55回定時株主総会招集ご通知	3
事業報告	8
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告	42
株主総会参考書類	49

# 株主の皆様へ

## はじめに

株主の皆様におかれましては、平素よりご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第55回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

## 第55期の業績について

当社グループの第55期（2024年度）は、グループ共通理念「レンティアグループは 顧客を創造し 社業発展 進歩を図り 社会に貢献する」に基づき、さらなる企業価値向上にグループ一丸となり、取り組んでまいりました。

また中期経営計画「Next Evolution 26」の初年度として、E S G経営を深化する「新規事業の創出」と「経営基盤の強化」に加え、「人的資本の充実」を着実に推進するなど、将来の成長に向け積極的に投資してまいりました。

事業面におきましては、主力のレンタル関連事業においては、建設現場向け市場を中心に新たな需要や大型案件を獲得するとともに、スペースデザイン事業では、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に出展するパピリオン関連が、業績に大きく寄与しました。成長分野であるICT事業では、新たにICT機器の販売及びレンタルを手掛ける株式会社OSTを子会社化するなど、事業領域を着実に拡大しています。その結果、全売上高では、期初計画を上回り過去最高を達成しました。

反面、生成AI研修の実施など人的投資の強化に加え、人員増もあって人件費及び倉庫関連の費用が増加しました。さらにパソコンの調達原価の上昇や戦略商品への先行投資による償却費の増加が影響し、営業利益は減益となりました。

なお株主還元につきましては、株主様の日頃からの感謝に報いるため、当期末の配当金額は、昨年末の1株当たり55円から5円増配し、1株当たり60円とさせていただきます。また、2024年12月31日を基準日とした株式分割を実施し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図りました。

## 今後の見通し

2025年度は中期経営計画「Next Evolution 26」の2年目となり、本格的な実行フェーズに入ります。「新規事業の創出」「経営基盤の強化」「人的資本の充実」といった3つの重点施策を着実に遂行し、成果につなげられるよう努めてまいります。

今後も「企業価値向上と成長・活気あるレンティアグループの実現」を目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年3月

コーユーレンティア株式会社  
代表取締役社長

梅木 孝治

# Purpose

## 変わらないために 変わり続ける

社会に変わらない価値を提供するために、変わり続ける。  
「四方よしの精神\*」

\*売り手、買い手、世間の「三方よし」に「未来」を加えた「四方よし」

## グループ理念

レンティアグループは 顧客を創造し  
社業発展 進歩を図り 社会に貢献する

顧客から値打ちのある評価をしていただける企業であること

### ～ロゴに込めた想い～



デザインの中心となるキーワードは「つながり」。  
会社設立以来、「お客様とのつながり」を大切にしたいという想いは、新社名に変わっても踏襲したいという考えからお客様（YOU）と私たち（I）をドットマークでつなぐことにより、その想いを表現しました。ドットマークには、レンタルで行き交うモノの循環や想いの交感を通じて、持続可能な社会を目指す理念も込められています。

# 株主各位

証券コード 7081

2025年3月12日

(電子提供措置開始日2025年3月6日)

東京都港区新橋六丁目17番15号

コーユーレンティア株式会社

代表取締役社長 梅木 孝治

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置を取っており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のURLにアクセスのうえご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.koyou.co.jp/ir/news/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7081/teiji/>



電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



議案の内容は、当社ウェブサイト上の「第55回定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載のとおりでございますので、同書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って2025年3月26日（水曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

- 1 日時** 2025年3月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
- 2 場所** 東京都港区芝公園一丁目5番10号 芝パークホテル2階 ローズ
- 3 目的事項**
- 報告事項**
- 第55期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第55期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役6名選任の件
- 4 議決権行使についてのご案内**
- インターネットによる議決権行使の場合  
インターネットにより議決権を行使される場合には、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2025年3月26日（水曜日）午後6時までに行使してください。
  - 書面（郵送）による議決権行使の場合  
議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。議案につき賛否が表示されていない場合には、賛成としてお取扱いいたします。
  - 複数回議決権を行使された場合  
インターネットと書面（郵送）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.koyou.co.jp/ir/news/>) 及び株主総会資料掲載ウェブサイト (<https://d.sokai.jp/7081/teiji/>)並びに東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) に掲載しておりますので、株主様に交付する書面には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正前の事項及び修正後の事項並びに修正した旨をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.koyou.co.jp/ir/news/>) 及び株主総会資料掲載ウェブサイト (<https://d.sokai.jp/7081/teiji/>)並びに東京証券取引所ウェブサイト (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) に掲載させていただきます。

#### <事前質問についてのご案内>

株主総会開催に先立ち、本株主総会の目的事項に関し事前質問を受け付けます。株主様のご関心の高いと思われる事項につきまして株主総会当日に回答させていただく予定ですが、頂いた事前質問すべてに回答することをお約束するものではありませんのでご了承ください。

・事前質問受付URL

当社ウェブサイト <https://forms.gle/m8tPxvGk88L3yyfz9>



・受付期間：2025年3月12日（水曜日）午前9時から2025年3月21日（金曜日）正午まで



# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

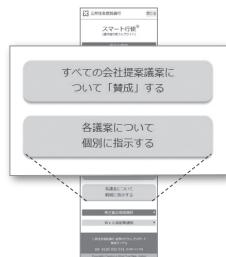
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

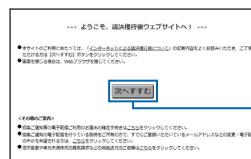
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

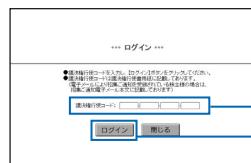
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

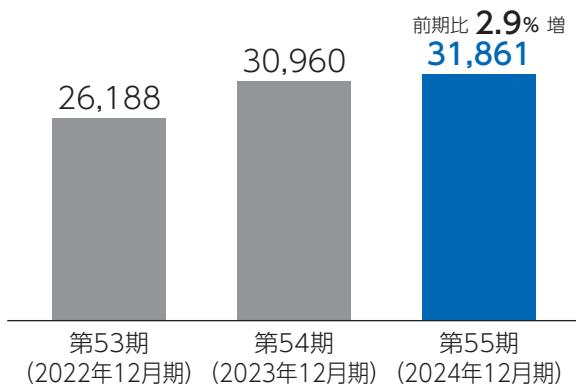
# 事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

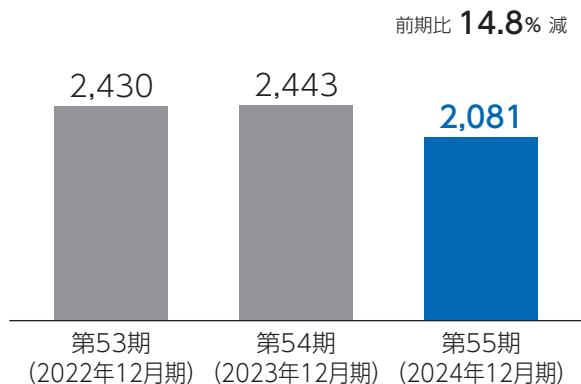
### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### 事業の経過及び成果

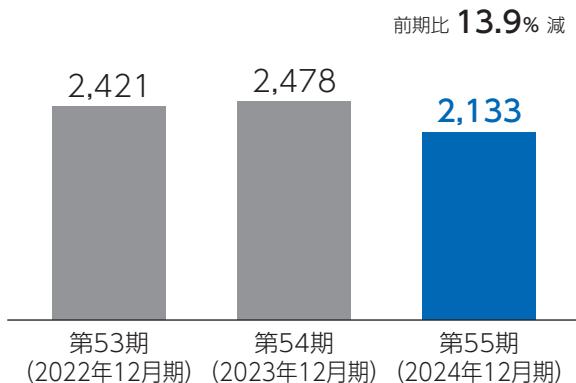
#### 売上高 (百万円)



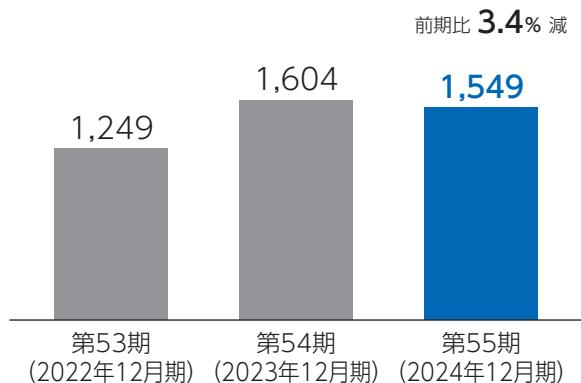
#### 営業利益 (百万円)



#### 経常利益 (百万円)



#### 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



当連結会計年度における我が国経済は、企業の設備投資や個人消費の拡大に加え、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気の回復基調が続きました。しかし、原材料費の高騰や物価の上昇に加え、日本と欧米における金利差による円安の進行や世界的な地政学的リスクの高まり等、景気の先行きには不透明な要因が多く存在しております。

当社グループの既存事業領域において、主力の建設現場向け市場は、堅調な成長が見込まれておりますが、長期的には成熟市場への移行が予想されます。建設業界においては、人手不足、延いては生産性向上という課題に対して、DX化の需要が拡大する余地があり、建設現場向け市場におけるICT商材の拡充が求められています。また、多様な働き方の広がりに伴い、常設オフィスにおいて、これまでにない新しい需要が拡大しています。加えて、市場を問わず、業務の効率化やコスト削減、労働力不足や長期的な成長戦略における必要性から、AIを活用したサービスへの投資が活発に行われることが予測されています。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画の達成に向けて、ESG経営を深化する新規事業の創出と経営基盤の強化に取り組むとともに、将来に向けた人的資本の充実を着実に推進しております。

当連結会計年度における売上高は31,861百万円（前期比2.9%増）、営業利益は2,081百万円（前期比14.8%減）、経常利益は2,133百万円（前期比13.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,549百万円（前期比3.4%減）となりました。

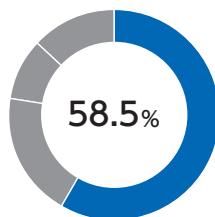
<ご参考>

セグメント別企業

レンタル関連事業

コーユーレンタリア(株)  
コーユーロジックス(株)

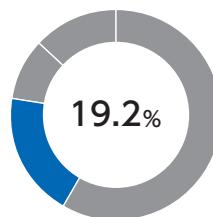
売上高構成比率



スペースデザイン事業

ONE デザインズ(株)

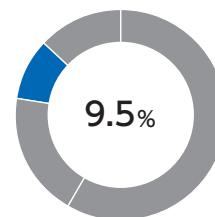
売上高構成比率



物販事業

広友物産(株)  
広友サービス(株)

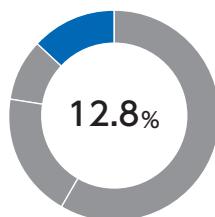
売上高構成比率



ICT関連事業

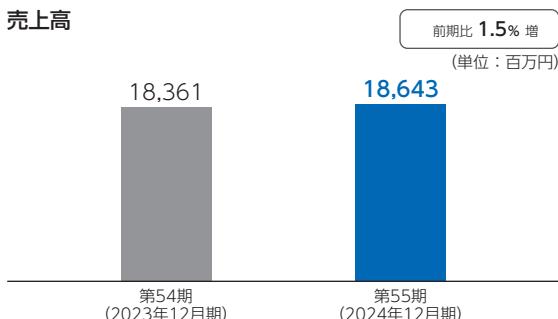
コーユーイノテックス(株)  
イノテックスビジネスソリューションズ(株)

売上高構成比率

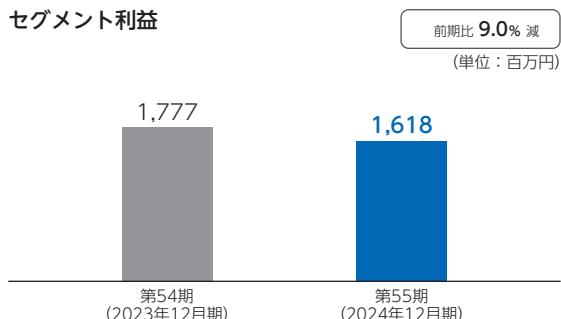


## レンタル関連事業

### 売上高



### セグメント利益



### 当期の概況

建設現場向け市場では、東京を中心とした大規模再開案件や地方における半導体関連の工場建設案件が堅調に推移し、さらに2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）関連の受注が業績に大きく貢献しました。建設コストの高騰により、一部の大型案件が延期や中止となったものの、既存の大型案件の工事進捗に伴う旺盛な需要が寄与し、年間を通じて業績は高水準で推移しました。

イベント向け市場では、対面型（リアル）イベントの再開・拡大が業界に活力をもたらし、当社のイベント事業を取り巻く市場環境も改善しています。一方で、案件数は前期を上回ったものの、昨年度の大型案件の反動を吸収するまでには至らず、併せて複数の受注見込み案件の失注が影響し、売上は前期比で減少しました。

法人向け市場では、コロナ関連の大型BPO案件が徐々に終了したことに加え、その他の大型案件の失注が影響し、売上は厳しい状況となりました。特に下期は上述の案件の終了・縮小が想定を上回るペースで進み、その減少分を補うべくレンタル以外の需要で活路を見出しましたが、売上の落ち込みをカバーするには至らず、業績は低調に推移しました。また、競合他社の攻勢が強まり、価格競争が激化する中で苦戦が続いております。

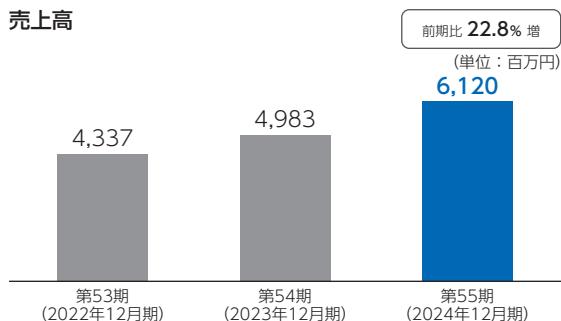
常設オフィス向け市場では、ファシリティ・マネジメントサービス（オフィスや工場、病院等の移転業務）において、首都圏での案件獲得が伸び悩みました。その一方で、売上は前年実績を上回り、常設オフィスにおけるレンタル需要の開拓に実績を残すことが出来ました。また、リユース販売では、個室ブース等の高額なリユース品販売に注力するとともに保管・組立を含む独自性の高いサービスを付加させた結果、売上は前年実績を上回りました。

事業全体の利益面では、建設市場の旺盛な需要に対応するため、営業戦略に基づく商品を調達したことにより、減価償却費が増加したほか、2024年問題に起因する配送料金の上昇も影響し売上原価が増加しました。また、将来の経営基盤強化に資する人的投資に係る費用、DX推進に向けたシステム導入費用等で販管費が増加したため、前期比で減益となりました。

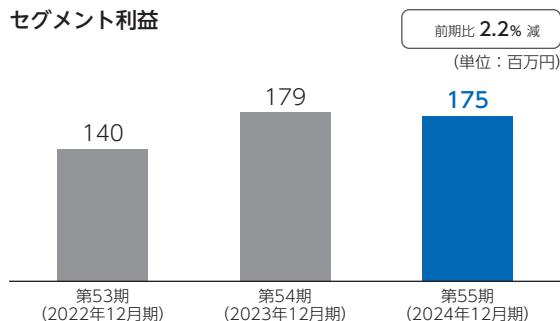
この結果、当事業セグメントの売上高は18,643百万円（前期比1.5%増）となりました。また、セグメント利益は1,618百万円（前期比9.0%減）となりました。

## スペースデザイン事業

### 売上高



### セグメント利益



### 当期の概況

首都圏分譲マンション市場における2024年の供給戸数は、東京都での着工減少等の影響を受け、23,003戸となり、前年と比較して14.4%減少しました。この結果、供給戸数は1973年以降、最も少ない件数となりました（（株）不動産経済研究所調べ）。

このような市場環境の中、ファニチャーレンタル業務（マンションギャラリー内のFF&E※提供サービス）では、九州地区での大口案件の獲得等が功を奏し、業績は堅調に推移しました。また、顧客への値上げ交渉を継続的に実施したことや新カタログ及びデジタルカタログの活用が販売活動において効果を発揮し、業績の向上に寄与しました。

販売センターのビルダー業務では、主要顧客の物件数の減少が影響し、苦戦を強いられましたが、新規案件の獲得に注力した結果、売上は前年実績を上回りました。

映像・音響業務では、LEDビジョンを活用した映像音響演出サービスが順調に推移し、業績は前年に引き続き好調を維持しています。

ライフデザイン業務（インテリアオプション販売等）では、新築分譲マンション市場の新規供給戸数が減少傾向にあり、厳しい市況環境が続きましたが、付加価値の高い商品の販売に注力し、収益力強化に努めました。また、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に出展するパビリオン関連売上が増収に大きく寄与しました。

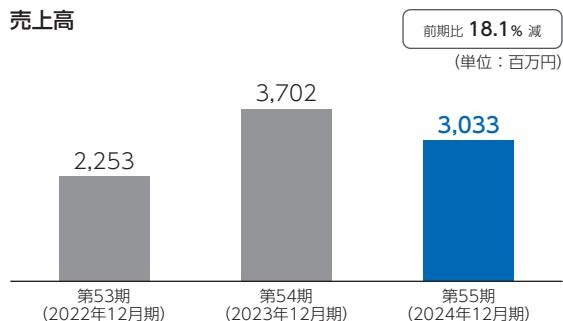
事業全体の利益面では、仕入原価の上昇による売上原価の増加に加え、人件費を始めとする販管費の増加により前期比で減益となりました。

この結果、当事業セグメントの売上高は6,120百万円（前期比22.8%増）となりました。また、セグメント利益は175百万円（前期比2.2%減）となりました。

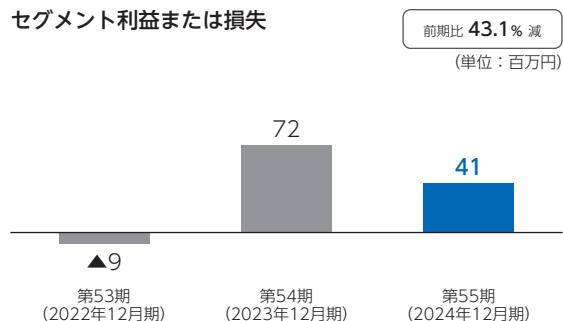
※FF&EはFurniture（家具）、Fixture（什器）& Equipment（備品）の略称です。

## 物販事業

### 売上高



### セグメント利益または損失



### 当期の概況

郵政関連向け市場では、前期の特需案件に伴う反動減が見られたものの、郵政グループ各社への拡販活動や上期の新紙幣対応の現金自動出入金機関連の販売が売上高に寄与しました。

官公庁向け市場では、省庁関連施設における事務棟移設作業や地方自治体の庁舎移転に伴うサービスが好調に推移しました。

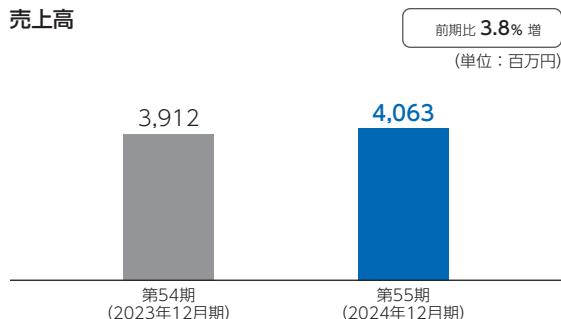
民間、文教向け市場では、一定の需要はあるものの、民間企業への営業を担う人材の不足等により、低調な結果となりました。

事業全体の利益面では、前期の郵政関連向け市場における特需案件の反動減の影響が大きく、前期比で減益となりました。

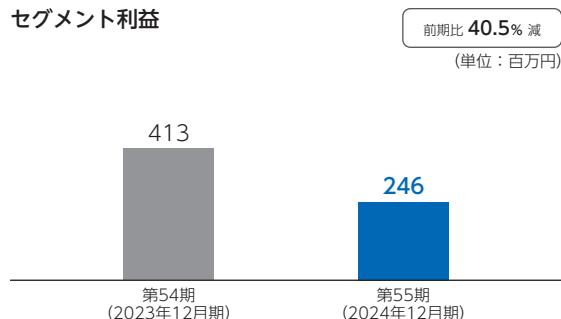
この結果、当事業セグメントの売上高は3,033百万円（前期比18.1%減）となりました。また、セグメント利益は41百万円（前期比43.1%減）となりました。

## ICT事業

### 売上高



### セグメント利益



### 当期の概況

レンタルサービスでは、ICT関連商品の売上が堅調に推移したものの、特定顧客向け案件の縮小により、全体の売上は伸び悩みました。

工事、運搬サービスでは、既存の業務提携先案件への対応強化及び新規取引先の獲得等により、売上高の増加につながりました。

コピーカウンターサービスでは、コピー機市場の需要の低迷の影響を受けて、売上高は低調に推移しました。

事業全体の利益面では、パソコンの調達原価の上昇等により売上原価が増加したことやレンタル商品の稼働率減少により利益率が低下したことが大きく影響し、前期比で減益となりました。

この結果、当事業セグメントの売上高は4,063百万円（前期比3.8%増）となりました。また、セグメント利益は246百万円（前期比40.5%減）となりました。

	第54期 (2023年12月期)	第55期 (2024年12月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	30,960	31,861	900増	2.9%増
営業利益	2,443	2,081	361減	14.8%減
経常利益	2,478	2,133	344減	13.9%減
親会社株主に帰属する当期純利益	1,604	1,549	55減	3.4%減

	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計年度比
レンタル関連事業	18,643	58.5	101.5%
スペースデザイン事業	6,120	19.2	122.8%
物販事業	3,033	9.5	81.9%
ICT事業	4,063	12.8	103.8%
合計	31,861	100.0	102.9%

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達の状況

当社は、安定的な資金枠の確保を目的として、取引銀行4行で組成される融資シンジケート団との間で総額2,800百万円を目処とした貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当期末における借入実行残高は1,000百万円であります。

### ② 設備投資の状況

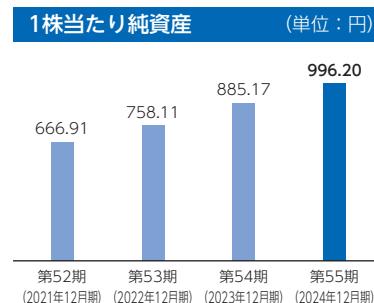
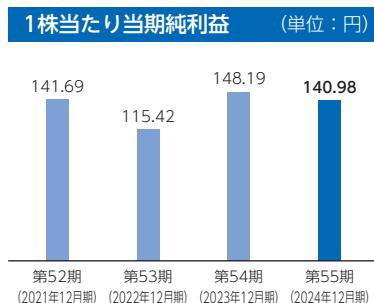
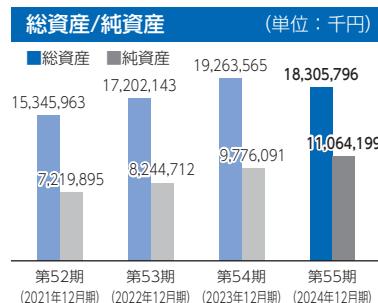
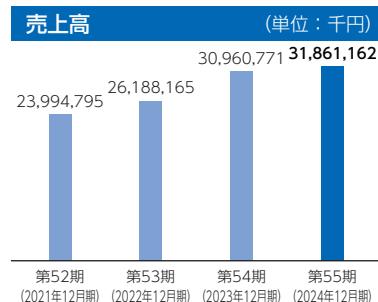
当連結会計年度中において賃貸用のF F & E商品等を中心に合計2,144百万円の投資を実施しました。

### (3) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況



		第52期 (2021年12月期)	第53期 (2022年12月期)	第54期 (2023年12月期)	第55期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高	(千円)	23,994,795	26,188,165	30,960,771	31,861,162
経常利益	(千円)	2,519,702	2,421,417	2,478,370	2,133,892
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,533,123	1,249,300	1,604,711	1,549,394
1株当たり当期純利益	(円)	141.69	115.42	148.19	140.98
総資産	(千円)	15,345,963	17,202,143	19,263,565	18,305,796
純資産	(千円)	7,219,895	8,244,712	9,776,091	11,064,199
1株当たり純資産	(円)	666.91	758.11	885.17	996.20

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第52期(2021年12月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

		第52期 (2021年12月期)	第53期 (2022年12月期)	第54期 (2023年12月期)	第55期 (当事業年度) (2024年12月期)
売上高	(千円)	17,423,092	17,274,079	19,025,173	19,254,129
経常利益	(千円)	1,928,297	1,883,070	1,794,564	1,627,998
当期純利益	(千円)	1,193,870	1,249,340	1,225,805	1,253,071
1株当たり当期純利益	(円)	110.34	115.42	113.20	114.02
総資産	(千円)	12,252,038	13,762,148	14,528,853	14,305,023
純資産	(千円)	5,490,374	6,546,755	7,699,196	8,690,920
1株当たり純資産	(円)	507.13	601.24	695.40	781.29

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第52期(2021年12月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

名称	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)				
コーユーロジックス株式会社	50,000	レンタル関連事業	100.0	当社 F F & E の保管・保守・配送。 管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社からの資金の借入。
ONE デザインズ株式会社	90,000	スペースデザイン事業	100.0	管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社への資金の貸付。
広友物産株式会社	50,000	物販事業	100.0	管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社への資金の貸付。
広友サービス株式会社	30,000	物販事業	100.0 (100.0) (注) 2	管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社への資金の貸付。
コーユーイノテックス株式会社	50,000	I C T 事業	100.0	当社複合機の保守、I C T 機器の レンタル・販売。 管理業務の受託。 役員の兼任あり。 当社からの資金の借入。
イノテックスビジネスソリューションズ株式会社	10,000	I C T 事業	100.0 (100.0) (注) 2	管理業務の受託。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社ジービーエス及び株式会社ジービーエスシステムズは、2024年11月13日付で清算終了いたしました。

### ③ 子会社との間の取引に関する事項

#### (イ) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないよう留意した事項

当社は、当社の子会社との間で商品、サービス、資金の借入・貸付の取引を実施しております。当社は、当該取引を行うに当たり、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、貸付金・借入金利息は年利0.8%であります。

#### (ロ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、取引条件の妥当性等について、十分に審議した上で、当該取引が当社の利益を害するものでないと判断しております。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、ESG経営を深化させ事業を通して持続可能な社会に貢献するため、中期経営計画において次の事項を対処すべき課題に掲げ取り組んでまいります。

### ① 新規事業の創出

#### ・成長市場への積極的進出

変化の激しい現代において、顧客ニーズの多様化と技術革新の加速は、レンタル業に新たな成長機会をもたらしています。成熟市場で埋もれがちな潜在需要を掘り起こし、先進的なサービスや商品を提供することで、競争優位性を確立し、持続的な成長を実現することが可能となります。

そのため成長が見込まれる新たな市場や商品・サービスに対し、集中的に資源を投下し開拓しております。

#### ・DX人材の育成

昨今のDXを活用した業務効率化のニーズの高まりに対応するため、DX関連商品・サービスの拡充を重点項目に掲げています。しかし、DXを推進するには、専門知識を持つ人材が不可欠です。そこで、当社グループでは、DX教育による資格取得支援やAI教育を全社員向けに実施し、DX人材の育成を強化しております。

#### ・効率的な商品調達への推進

当社グループは100万点以上の豊富な商品を保有し、その稼働率は損益に大きく影響します。近年、付加価値の高い商品へのニーズが高まっており、当社は戦略的に商品の調達量を増加させています。

しかし、商品の増加は収益力強化に繋がる一方で、調達初期における償却費の増加に加え、継続的な商品管理業務の負荷拡大という課題が発生します。

これらの課題に対応するため、調達先との連携強化やKPI管理により、柔軟かつ効率的な商品調達に努めています。

## ② 経営基盤の強化

### ・ロジスティクス機能の拡充

当社グループは、多数の商品を保有しており、今後も付加価値の高い商品を中心に調達する計画です。

そこで、今後も増加することが予想される商品を効率的に管理するため、それを支えるロジスティクス機能の拡充が、上場来の課題であるとともに、物流の2024年問題への対応にもつながるものと考えています。

当社は、この課題に対応すべく、2023年に物流のDX推進を念頭に社内プロジェクトを発足し、千葉県にある自社倉庫の具体的な拡充の検討を始めました。

### ・内部管理体制の強化

これまでコンプライアンスに関する啓発活動やリスクコンプライアンス委員会の開催等、内部管理体制の強化に努めてまいりました。しかし、近年では法令遵守にとどまらず、より広い規範の遵守やリスク管理への取り組みが求められております。

こうした社会的要請に対応するため、今まで以上に内部統制の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実していくことで内部管理体制の強化を図るとともに、リスク管理を徹底し強固なコンプライアンス体制の構築に取り組んでまいります。

## ③ 人的資本の充実

### ・人的資本投資の推進

近年、労働市場における人材不足が深刻化しており、優秀な人材の確保が困難になっています。

当社グループにとっても、持続的な成長と企業価値向上には、優秀な人材の採用、定着、育成、活用の人事サイクルの確立が不可欠と考えております。

こうした背景を踏まえ、当社グループは人的資本の充実を中期経営計画の重点項目に掲げ、人事制度の再構築、教育体系の整備、働きやすい環境・風土の醸成に取り組んでいます。

2024年には全社員を対象としたエンゲージメントサーベイを実施し、その結果を参考に改善策を推進するなど、PDCAサイクルによる継続的な実効性向上に努めてまいります。

## ④ その他

### ・重要課題（マテリアリティ）への対応

中期経営計画の基本方針にESG経営を深化することを掲げ、グループ会社横断によるサステナビリティ委員会を中心にサステナビリティの取り組みを推進しています。

2024年にはマテリアリティに対する取り組みとして、Scopeの算定を行いました。

今後は、サステナビリティ基本方針に掲げる持続可能な社会に貢献することを目指し、定量的な環境目標を設定し、取り組んでいくとともに、積極的に開示出来る体制を構築してまいります。

## (7) 主要な事業内容

当社と子会社の事業内容及び当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要サービス及び取扱商品	会社
レンタル関連事業	事務所用備品、ＩＣＴ機器、家電、イベント備品、インテリア家具等（ＦＦ＆Ｅ）のレンタル レンタル商品に付随する消耗品の販売 レンタル商品の中古販売（リユース品販売） レンタル商品の保管、保守、配送	当社 コーユーロジックス株式会社
スペースデザイン事業	マンションギャラリーの企画、施工 インテリア商品の販売 インテリア商品のレンタル 外国人向けのマンションリノベーション ホテル向けＰＡサービス	ONE デザインズ株式会社
物販事業	オフィス家具、ＦＦ＆Ｅ、防災品、ＩＣＴ機器、金銭機器、セキュリティ関連商品の販売 抗ウイルス・抗菌・ＶＯＣ分解等のコーティング施工サービス	広友物産株式会社 広友サービス株式会社
ＩＣＴ事業	ネットワーク環境構築などのインフラ工事 ＩＣＴ機器の販売、レンタル ＩＣＴ機器のメンテナンス、ロジスティックサービス ドキュメントサービス	コーユーイノテックス株式会社 イノテックスビジネスソリューションズ株式会社

## (8) 主要な営業所 (2024年12月31日現在)

当社の主要な営業所

本社	東京都港区
支店	札幌支店（北海道札幌市）、東北支店（宮城県仙台市）、中部支店（愛知県名古屋市）、関西支店（大阪府大阪市）、中四国支店（広島県広島市）、九州支店（福岡県福岡市）

**(9) 使用人の状況** (2024年12月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
レンタル関連事業	439 (107) 名	16名増 (3名増)
スペースデザイン事業	101 (16)	2名増 (1名増)
物販事業	29 (2)	2名増 (増減なし)
ICT事業	255 (29)	10名増 (1名減)
全社(共通)	69 (2)	3名増 (2名減)
合計	893 (156)	33名増 (1名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

**② 当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
412名(46名)	18名増(6名増)	40.7歳	13.8年

- (注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び派遣社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(10) 主要な借入先の状況** (2024年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行シンジケートローン	1,000,000 千円

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 18,000,000株

② 発行済株式の総数 5,521,900株

(注) 新株予約権の行使を行っております。これにより発行済株式総数は49,600株増加しております。

③ 株主数 2,191名

#### ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
ワイドフレンズ株式会社	3,799,950株	68.82%
梅木 孝治	130,050	2.36
アクアブルー会	87,034	1.58
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	64,200	1.16
梅木 健行	60,000	1.09
日本証券金融株式会社	58,300	1.06
auカブコム証券株式会社	40,200	0.73
株式会社DMM. com証券	38,000	0.69
INTERACTIVE BROKERS LLC	27,500	0.50
DANSKE BANK A/S FINNISH CLIENTS	26,000	0.47

(注) 1. 持株比率は自己株式 (321株) を控除して計算しております。

2. auカブコム証券株式会社は、2025年2月1日に三菱UFJ eスマート証券株式会社に商号変更しております。

#### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年11月13日開催の取締役会において、2025年1月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議し、併せて当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は36,000,000株に、発行済株式の総数は11,043,800株となりました。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第3回新株予約権			
発行決議日	2017年12月22日	2022年4月1日			
新株予約権の数	3,800個	230個			
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 190,000株 (新株予約権1個につき 50株)	普通株式 23,000株 (新株予約権1個につき 100株)			
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない	新株予約権と引換えに払込は要しない			
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 52,000円 (1株当たり 1,040円)	新株予約権1個当たり 138,800円 (1株当たり 1,388円)			
権利行使期間	2020年4月1日から 2027年12月21日まで	2024年4月14日から 2032年4月1日まで			
行使の条件	(注) 1.	(注) 2.			
役員 の 保 有 状 況	取締役	新株予約権の数	3,800個	新株予約権の数	180個
		目的となる株式数	190,000株	目的となる株式数	18,000株
	保有者数	2名	保有者数	3名	
	社外取締役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	50個
目的となる株式数		一株	目的となる株式数	5,000株	
		保有者数	一名	保有者数	1名

#### (注) 1. 第1回新株予約権行使の条件

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- 2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 3) 2019年5月17日開催の取締役会決議により、2019年6月19日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### 2. 第3回新株予約権行使の条件

- 1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. 当社は2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」については、当該株式分割による調整前の当事業年度末時点における株式数及び金額で記載しております。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の氏名 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	梅木 孝治	コーユーイノテックス株式会社 代表取締役社長 ONE デザインズ株式会社 代表取締役社長 ワイドフレンズ株式会社 代表取締役社長
取締役兼 専務執行役員	寺澤 重治	営業部門担当 営業本部本部長 コーユーイノテックス株式会社 取締役
取締役兼 執行役員	小倉 隆男	管理部門担当 法務部長 コーユーロジックス株式会社 取締役
取締役	梅木 健行	広友物産株式会社 代表取締役社長 広友サービス株式会社 代表取締役社長 コーユーロジックス株式会社 取締役 ワイドフレンズ株式会社 取締役
取締役	長田 朋久	コーユーロジックス株式会社 代表取締役社長 広友物産株式会社 取締役 広友サービス株式会社 取締役
社外取締役	藤村 啓	弁護士 (東京弁護士会所属)
社外監査役 (常勤)	畑 耕一	畑耕一公認会計士事務所 所長 コーユーロジックス株式会社 監査役 コーユーイノテックス株式会社 監査役 ONEデザインズ株式会社 監査役 広友物産株式会社 監査役 広友サービス株式会社 監査役
社外監査役	足立 政治	ユアサ・フナシヨク株式会社 社外取締役
社外監査役	北島 貴三夫	KJビジネスカンポ株式会社 取締役 イノテックスエンジニアリング株式会社 監査役

- (注) 1. 社外取締役藤村啓氏は、弁護士の資格を有しております。  
2. 社外監査役畑耕一氏及び足立政治氏は公認会計士の資格を有しており、北島貴三夫氏は公認内部監査人として高度な専門的知識と監査役としての長年の経験と実績を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
3. 当社は、社外取締役藤村啓氏、社外監査役足立政治氏及び社外監査役北島貴三夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法に定める最低責任限度額を限度としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の役員、執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し行った行為に起因して役員等に損害賠償請求がなされたことにより、役員等が負担する損害賠償責任に基づき賠償金及び訴訟によって生じた費用が支払われます。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は賠償されないなど、一定の免責事由があります。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役報酬は、企業価値向上を図るインセンティブとして十分機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、具体的には業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、短期業績連動報酬の賞与、非金銭報酬等により構成しております。また、取締役会は事業年度に係る取締役の報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### ロ 取締役報酬の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

#### a 基本報酬（固定報酬）＜金銭報酬＞に関する方針

当社の基本報酬は、月額固定報酬として取締役の役位・役割・職責・在位年数等に応じて支給します。

#### b 短期業績連動報酬等（賞与）＜金銭報酬＞に関する方針

当社の短期業績連動報酬等（賞与）は、事業年度半期ごとの業績に連動した報酬として取締役の役位・役割・職責・在位年数等に応じて支給します。

#### c ストック・オプション＜非金銭報酬＞に関する方針

取締役の非金銭報酬等については、2022年3月30日開催の定時株主総会において、固定金銭報酬とは別枠で、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内において60,000千円（うち、社外取締役分については10,000千円）の範囲内で、当該株主総会決議に定められた内容の新株予約権を割り当てることにつ

いて承認されているところ、当社が非金銭報酬等として交付する新株予約権の内容は、当該株主総会決議に定められた内容の新株予約権とし、当該新株予約権についての取締役の個人別の付与の有無及び付与する場合の付与数については、各取締役の職責及び業務内容、期待する役割、経営環境等を踏まえ、更にはインセンティブを付与すべき必要性等を考慮して、取締役会において決定します。

d 退職慰労金に関する方針

役員退職慰労金規程により、取締役及び監査役が退任する際に会社への功績・功勞への対価として支給します。

e 報酬等の割合に関する方針

報酬構成の比率は、当社の事業特性を勘案し企業価値の持続的且つ永続的向上に寄与するために最も適切な割合とすることを方針としております。

f 報酬等の付与時期や条件に関する方針

・基本報酬（固定報酬）〈金銭報酬〉

当社の基本報酬は、業績、他社水準（当社同規模等の各企業ベンチマーク）を総合的に勘案し「役員報酬体系レンジ」に基づき固定の金銭報酬として支給します。

・短期業績連動報酬（賞与）〈金銭報酬〉

当社の短期業績連動報酬（賞与）は、単年度の業績指標を反映した報酬として、年度事業計画で策定された半期ごとの売上高・営業利益等に対する各取締役の職務執行の評価・貢献度等を考慮した「役員賞与体系レンジ」により年2回の一定時期に金銭報酬として支給します。

・ストック・オプション〈非金銭報酬〉

非金銭報酬については、在任中に経営環境等を踏まえ非金銭報酬等によるインセンティブ付与の必要性が認められる場合に、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に、取締役会の決定により、随時新株予約権を付与します。

・退職慰労金

当社の退職慰労金は、役員退職慰労金規程に基づき算定し、取締役会での決議後、株主総会において承認された額を支給します。

g 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議に基づき委任された代表取締役社長 梅木孝治氏であります。委任をした理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当する職責に応じた評価を行うには代表取締役が適していると判断したものであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役と協議し妥当性等について確認しております。

h 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

## ハ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	短期業績連動 報酬等	退職 慰労金	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	111,786 (7,443)	86,640 (6,960)	9,000 (-)	13,728 (-)	2,418 (483)	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	25,253 (25,253)	24,090 (24,090)	- (-)	1,163 (1,163)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	137,039 (32,696)	110,730 (31,050)	9,000 (-)	14,891 (1,163)	2,418 (483)	7 (4)

- (注) 1. 記載額は、当社取締役、監査役に対する当社からの報酬等の総額としております。  
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 当社取締役2名の報酬等は兼務する当社子会社より支給しております。  
 4. 当社取締役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第48回定時株主総会において、金銭報酬として年額140,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。決議時員数6名）、2022年3月30日開催の第52回定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額60,000千円以内（うち、社外取締役分については10,000千円以内）と決議しております（決議時員数4名）。  
 5. 当社監査役の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第48回定時株主総会において、年額50,000千円以内（決議時員数3名）と決議しております。  
 6. 短期業績連動報酬等は、当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。  
 7. 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。  
 8. 非金銭報酬等の額は、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であります。

## 二 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

## ホ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## ⑤ 社外役員の状況

### イ 利害関係の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役藤村啓氏は、東京弁護士会に所属する弁護士であります。当社と兼務先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役畑耕一氏は、公認会計士であり、1997年から当社の監査役に就任しており長年の監査役の実験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。また、同氏はコーユーロジックス株式会社監査役、コーユーイノテックス株式会社監査役、ONE デザインズ株式会社監査役、広友物産株式会社監査役、広友サービス株式会社監査役、及び畑耕一公認会計士事務所所長であります。コーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社、ONE デザインズ株式会社、広友物産株式会社は、当社が株式を100%保有している子会社であり、広友サービス株式会社は当社が株式を100%間接保有している子会社であります。当社は、コーユーロジックス株式会社、コーユーイノテックス株式会社、ONE デザインズ株式会社、広友物産株式会社、広友サービス株式会社から商品の仕入や運搬、工事等の役務の提供を受けております。

が、当該取引に当たり当社の利益を害さないよう、取締役会は、取引条件の妥当性について、十分に審議した上で、当該取引が当社の利益を害するものでないと判断しております。また、畑耕一公認会計士事務所との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役足立政治氏は、公認会計士であり、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。同氏はユアサ・フナシヨク株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役北島貴三夫氏は、他事業会社における監査役の経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。また、同氏はイノテックスエンジニアリング株式会社監査役、K Jビジネスカンポ株式会社取締役であります。株式会社イノテックスエンジニアリング株式会社は当社が株式を100%間接保有している子会社であります。当社はイノテックスエンジニアリング株式会社から工事等の役務の提供を受けておりますが、当該取引に当たり当社の利益を害さないよう、取締役会は、取引条件の妥当性について、十分に審議した上で、当該取引が当社の利益を害するものでないと判断しております。また、当社とK Jビジネスカンポ株式会社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性に関する基準について、明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている独立役員の独立性に関する基準等を参考に、コーポレート・ガバナンスの充実、向上に資する者として、社外取締役1名、畑耕一氏を除く社外監査役2名を、独立役員として指定し、届け出ております。

## □ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 藤村 啓	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。法律の専門家としての法的視点及び企業法務の分野を中心とした豊富な知識・業務経験を踏まえ、適宜発言を行っております。
監査役 畑 耕一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。企業会計の専門家であり、長年の監査役経験と幅広い見識を踏まえ、適宜発言を行っております。
監査役 足立 政治	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。企業会計の専門家として豊富な経験と幅広い見識を踏まえ、適宜発言を行っております。
監査役 北島 貴三夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。他事業会社における監査役経験と幅広い見識を踏まえ、適宜発言を行っております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査証明業務に基づく報酬 (千円)
当 社	64,313	－
連結子会社	－	－
合 計	64,313	－

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 報酬等の額には、前期監査証明業務にもとづく追加報酬額9,640千円を含んでおります。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社とEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める責任最低限度額としております。

### 3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法第362条第4項第6号に定める業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について取締役会において決議しており、その概要は次のとおりであります。（最終改訂2021年11月12日）

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ.取締役は、取締役及び監査役が、各種会議への出席、稟議書の閲覧、執行役員・使用人からの業務報告を受けること等により、他の取締役の業務執行の監督及び監査役の監査を実効的に行うための体制を整備しております。
- ロ.業務執行にあたっては、取締役会規程に基づき、適切に付議し、取締役会で検討した上で意思決定を行っております。
- ハ.リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する規程を定め、取締役が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備しております。
- ニ.取締役の職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（ヘルプライン）を定めております。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書・記録管理規程に従い、起案決裁書、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を記録し、適切に管理しております。取締役及び監査役が、これらの記録を随時閲覧できるように整備しております。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程・体制

リスク管理体制として、リスクマネジメント規程を策定し、想定されるリスクを明確にして共有するとともに、各種リスクにおいて対応要領を整備しております。グループ全体のリスクマネジメントの強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会及び取締役会で各種リスクを定期報告し、共有する体制を整備しております。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ.職務権限規程で責任と権限、またそれらの執行範囲を明確にしており、効率的に行われる体制を確保しております。
- ロ.経営計画が適切に取締役会で承認され、その共有を図るとともに、その進捗状況を定期的に検証しております。
- ハ.取締役会を月1回以上開催し、業務執行が効率的に行われているかの監督を行っております。

##### ⑤ 執行役員、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

- イ.コンプライアンス管理要領を定め、執行役員・使用人が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備

しております。

ロ.コンプライアンスを推進するため、法務部が主管となり、定期的にリスク・コンプライアンス委員会を開催しております。また、法令改正に対処できるよう、コンプライアンス・ポータルサイトから、適宜情報提供を行っております。

ハ.執行役員、使用人が職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（ヘルプライン）を定めております。

二.当社は内部監査室を設置し、各部署の業務監査を定期的及び必要時に随時実施しております。

#### ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ.当社グループに属する各子会社の業務の適正を確保するために、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき、各子会社の業務又は経営について管理を担当する当社の部署を中心に子会社の管理・支援を行っております。

ロ.当社は関係会社管理規程に基づき、子会社からその業務内容の報告を受け、当社の承認を要する重要な事項については当社取締役会で協議することで、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保しております。

ハ.当社は子会社のコンプライアンス、品質、その他のリスクについて、リスクの現実化の拡大を防止するため、子会社においても当社のリスクマネジメント規程及びコンプライアンス管理要領を遵守させることで、各子会社におけるリスクマネジメント体制を構築しております。

二.当社は内部監査室を設置し、子会社の業務監査を定期的及び必要時に随時実施しております。

#### ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役を補助すべき専任の使用人を求める場合には、監査役の業務補助のための使用人を配置しております。

#### ⑧ 監査役の補助使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ.補助使用人が業務執行を担う役職を兼務する場合において、監査役補助業務の遂行については、取締役及び執行部門は干渉しないこととし、取締役会からの独立性を確保するとともに補助使用人が監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知しております。

ロ.補助使用人の評価・異動・懲戒等を行う場合は、事前に監査役会の意見を聞きこれを尊重して行うこととしております。

#### ⑨ 監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告を行った者が不利な取扱いを受けないための体制

イ.当社の監査役が当社及び子会社の取締役・執行役員・使用人から職務執行状況について、監査役監査規程に基づき、報告を求めることができる体制を整備しております。

ロ.当社又は子会社の取締役及び執行役員、使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反、その他重要な事項等が生じた場合、監査役会へ報告するものとしております。

ハ.前号報告をしたことを理由に不利な扱いを受けることが無いよう、適切に運用しております。

#### ⑩ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ.当社の監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行っております。

ロ.監査役は、監査役監査を実効的に行うため、取締役会の他、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、その他の重要な会議に出席し、当社グループにおける経営上の重要事項について報告を受け、また、出席しない場合には、監査役は付議事項について説明を受け、稟議書、報告書等の資料及び議事録等を閲覧することができます。

ハ.当社の監査役は、内部監査室と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができるものとしております。

#### ⑪ 監査役の職務執行で生じる費用の前払い又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役はその職務の執行について生ずる費用について、会社から前払い又は償還を受けることができるものとしております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役会での審議

当社は定時取締役会を原則として月に1回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、各議案についての審議、業務執行状況の監督を行うとともに、法令及び定款に定められた事項や重要事項等について法令及び定款等への適合性並びに業務の適正性の観点から審議を行い、効率的かつ迅速な意思決定を行っております。

### ② リスク・コンプライアンス委員会

当社代表取締役を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会にて、経営に重大な影響を及ぼす又は及ぼす可能性のある重要リスクの再発及び未然防止の施策について審議しております。2024年度はマテリアリティ「ガバナンス」の施策として「事業等のリスク」及び「グループ各社の重要リスク」について、リスクアセスメント及び年度計画を策定しました。当委員会において、グループ各社の施策実施状況及び発生事案等の情報共有を通じ、リスク低減、未然防止及びリスクマネジメント力の向上に努めております。

### ③ コンプライアンスの取り組み

当社は、毎月10日を「コンプライアンスの日」と定め、社内グループウェア内にあるコンプライアンス・ポータルサイト及びコンプライアンスマガジンの配信を通じ、コンプライアンス情報を定期的に発信しております。また、グループの役員及び全社員（派遣・パート含む）を対象としたコンプライアンス研修を定期的に開催しております。2024年度は、法務部員が講師として、グループ主要拠点へ赴き、対面で研修を行いながら、別拠点の従業員がオンラインで参加出来るようにしました。これにより、グループの従業員がほぼ漏れなく研修を受講することが出来ました。このように、グループ全従業員を対象としたコンプライアンスの啓発活動を継続的に行っております。

### ④ 内部通報制度の運用

取締役、執行役員及び使用人が職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の報告体制として、内部通報制度（ヘルプライン）を設け、適正に運用しております。通報窓口は内部通報制度の主管部門である内部監査室のほか、外部窓口として弁護士事務所を設け、全社員（派遣・パート含む）が通報し易い仕組みを整えております。

### ⑤ 規程に基づく業務運営

会社の運営に関して規程を策定、かつ、適切に運用し、会社業務の適正を確保しております。

### ⑥ 監査役業務の状況

監査役は、取締役会や戦略会議、グループ経営会議等の重要な会議に出席し、会社経営の重要事項及び業務執行の状況を把握しております。また、代表取締役と定期的な会合による意見交換並びに社外取締役と適時適切な情報交換を行うなど、監査の実効性の向上に努めております。

## 事業報告の附属明細書

(2024年1月1日～2024年12月31日)

会社役員以外の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

事業報告 2 会社の現況 (3)会社役員 の状況 に記載のとおりであります。

上記の他、事業報告に記載した内容以外に補足すべき事項はありません。

以上

.....  
(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>8,241,991</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,566,261</b>
現金及び預金	2,104,417	支払手形及び買掛金	2,175,609
受取手形及び売掛金	3,837,973	電子記録債務	1,135,456
契約資産	214,386	短期借入金	1,000,000
電子記録債権	720,630	1年内返済予定の長期借入金	87,648
商品及び製品	189,887	未払金及び未払費用	634,569
仕掛品	173,470	未払法人税等	150,077
貯蔵品	23,913	未払消費税等	302,731
前払費用	497,905	預り金	183,639
未収入金	281,917	リース債務	69,234
その他	198,148	契約負債	333,355
貸倒引当金	△660	賞与引当金	473,357
<b>固定資産</b>	<b>10,063,805</b>	資産除去債務	7,416
<b>有形固定資産</b>	<b>7,746,316</b>	その他	13,166
建物及び構築物（純額）	1,005,984	<b>固定負債</b>	<b>675,335</b>
機械装置及び運搬具（純額）	11,556	リース債務	89,317
工具、器具及び備品（純額）	66,081	役員退職慰労引当金	229,985
賃貸用備品（純額）	2,750,014	資産除去債務	296,282
土地	3,771,295	その他	59,750
リース資産（純額）	141,383	<b>負債合計</b>	<b>7,241,597</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>886,834</b>	(純資産の部)	
のれん	230,414	<b>株主資本</b>	<b>10,955,281</b>
顧客関連資産	308,250	資本金	963,904
ソフトウェア	329,165	資本剰余金	1,010,781
その他	19,004	利益剰余金	8,981,117
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,430,654</b>	自己株式	△522
投資有価証券	263,829	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>45,928</b>
繰延税金資産	211,536	その他有価証券評価差額金	45,928
差入保証金	717,386	<b>新株予約権</b>	<b>62,989</b>
その他	246,848	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>11,064,199</b>
貸倒引当金	△8,946	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>18,305,796</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>18,305,796</b>		

## 連結損益計算書

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	31,861,162
売上原価	19,238,337
売上総利益	12,622,825
販売費及び一般管理費	10,540,927
営業利益	2,081,897
営業外収益	
受取利息及び配当金	39,175
作業くず売却益	11,609
保険返戻金	17,649
その他の	21,661
営業外費用	
支払利息	18,529
支払手数料	16,584
その他	2,987
経常利益	2,133,892
特別利益	
固定資産売却益	815
投資有価証券売却益	49,787
特別損失	
固定資産売却損	9
固定資産除却損	4,120
税金等調整前当期純利益	2,180,365
法人税、住民税及び事業税	613,025
法人税等調整額	17,945
当期純利益	1,549,394
親会社株主に帰属する当期純利益	1,549,394

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計
当期首残高	910,286	957,163	7,732,682	△522	9,599,610
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	53,617	53,617			107,235
剰余金の配当			△300,958		△300,958
親会社株主に帰属する当期純利益			1,549,394		1,549,394
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
当期変動額合計	53,617	53,617	1,248,435	—	1,355,670
当期末残高	963,904	1,010,781	8,981,117	△522	10,955,281

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	87,678	87,678	88,802	9,776,091
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				107,235
剰余金の配当				△300,958
親会社株主に帰属する当期純利益				1,549,394
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△41,749	△41,749	△25,812	△67,562
当期変動額合計	△41,749	△41,749	△25,812	1,288,107
当期末残高	45,928	45,928	62,989	11,064,199

## 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>6,374,021</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,213,517</b>
現金及び預金	943,960	買掛金	1,406,442
受取手形	87,642	電子記録債務	848,824
売掛金	2,583,908	短期借入金	1,800,000
電子記録債権	685,430	1年内返済予定の長期借入金	87,648
商品	83,617	未払金	280,949
貯蔵品	3,035	未払費用	67,459
仕掛品	4,950	未払法人税等	71,539
前払費用	354,676	未払消費税等	134,037
関係会社貸付金	1,369,364	預り金	95,400
未収入金	257,028	リース債務	55,139
その他	767	契約負債	129,966
貸倒引当金	△360	賞与引当金	236,109
<b>固定資産</b>	<b>7,931,002</b>	<b>固定負債</b>	<b>400,585</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,684,053</b>	リース債務	69,454
建物	366,246	役員退職慰労引当金	119,311
構築物	3,769	関係会社長期未払金	22,612
機械装置	7,095	資産除去債務	188,907
車両運搬具	1,538	その他	300
工具、器具及び備品	24,139		
賃貸用備品	2,460,266	<b>負債合計</b>	<b>5,614,102</b>
土地	3,706,495	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	114,500	<b>株主資本</b>	<b>8,582,143</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>205,118</b>	<b>資本金</b>	<b>963,904</b>
ソフトウェア	186,967	<b>資本剰余金</b>	<b>883,904</b>
その他	18,150	資本準備金	873,904
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,041,830</b>	その他資本剰余金	10,000
投資有価証券	125,457	<b>利益剰余金</b>	<b>6,734,857</b>
関係会社株式	250,000	利益準備金	22,500
繰延税金資産	123,420	その他利益剰余金	6,712,357
差入保証金	318,821	別途積立金	500,000
その他	233,078	繰越利益剰余金	6,212,357
貸倒引当金	△8,946	<b>自己株式</b>	<b>△522</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,305,023</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>45,787</b>
		その他有価証券評価差額金	45,787
		<b>新株予約権</b>	<b>62,989</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,690,920</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>14,305,023</b>

## 損益計算書

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		19,254,129
売上原価		12,815,562
売上総利益		6,438,566
販売費及び一般管理費		4,967,062
営業利益		1,471,503
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	161,715	
その他	33,699	195,414
営業外費用		
支払利息	21,219	
支払手数料	16,584	
その他	1,116	38,919
経常利益		1,627,998
特別利益		
投資有価証券売却益	49,787	49,787
特別損失		
固定資産除却損	3,805	3,805
税引前当期純利益		1,673,979
法人税、住民税及び事業税	400,284	
法人税等調整額	20,623	420,908
当期純利益		1,253,071

## 株主資本等変動計算書

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金		利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金
当期首残高	910,286	820,286	10,000	830,286	22,500	500,000	5,260,244	5,782,744	
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	53,617	53,617		53,617					
剰余金の配当							△300,958	△300,958	
当期純利益							1,253,071	1,253,071	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
当期変動額合計	53,617	53,617	-	53,617	-	-	952,112	952,112	
当期末残高	963,904	873,904	10,000	883,904	22,500	500,000	6,212,357	6,734,857	

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△522	7,522,796	87,597	87,597	88,802	7,699,196
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		107,235				107,235
剰余金の配当		△300,958				△300,958
当期純利益		1,253,071				1,253,071
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△41,809	△41,809	△25,812	△67,622
当期変動額合計	-	1,059,347	△41,809	△41,809	△25,812	991,724
当期末残高	△522	8,582,143	45,787	45,787	62,989	8,690,920

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月26日

コーユーレンティア株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 恭治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 梶井 康貴

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コーユーレンティア株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーユーレンティア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### **連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### **連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月26日

コーユーレンティア株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 恭治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 梶井 康貴

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コーユーレンティア株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月27日

コーユーレンティア株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 畑 耕一 ㊟

社外監査役 足立 政治 ㊟

社外監査役 北島 貴三夫 ㊟

以上

## ■ 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたします。

期末配当に関する事項

第55期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金60円 配当総額331,294,740円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年3月28日

当社は、2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。上記期末配当につきましては、株式分割前（2024年12月31日時点）の株式数を基準としております。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	うめき こうじ 梅木 孝治	代表取締役社長	再任
2	てらさわ しげはる 寺澤 重治	取締役兼専務執行役員	再任
3	おぐら たかお 小倉 隆男	取締役兼執行役員	再任
4	うめき たけゆき 梅木 健行	取締役	再任
5	ながた ともひさ 長田 朋久	取締役	再任
6	たむら けい 田村 圭 (現姓：進藤)	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者  
番号

1

うめ き こう じ  
**梅 木 孝 治** (1965年7月1日生)

再任

#### 略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月	当社入社	2013年 4月	当社代表取締役社長就任（現任）、広友イノテックス株式会社（現コーユーノテックス株式会社）代表取締役社長就任（現任）
2000年 5月	廣友物産株式会社（現ワイドフレンズ株式会社）取締役就任		
2004年 4月	当社営業本部長		
2004年 5月	当社取締役就任	2013年 5月	株式会社ワーク・ステーション（現ONEデザインズ株式会社）取締役就任
2006年 8月	広友イノテックス株式会社（現コーユーノテックス株式会社）取締役就任	2021年 3月	ワイドフレンズ株式会社代表取締役社長就任（現任）
2011年 5月	株式会社ミラノ（現ONEデザインズ株式会社）取締役就任		
2012年 4月	同社代表取締役社長就任（現任） 当社専務取締役就任		

**重要な兼職の状況：**コーユーノテックス株式会社代表取締役社長/ONEデザインズ株式会社代表取締役社長/ワイドフレンズ株式会社代表取締役社長

**所有する当社の株式数：**130,050株

**在任年数：**21年

**取締役会出席状況：**14/14回

#### 取締役候補者とした理由

梅木 孝治氏は、代表取締役としての豊富な経験をもとに当社グループを統括し、幅広い見識と強いリーダーシップにより、当社経営を指揮し、経営体制の改革及び収益基盤の拡大・事業戦略実行など企業価値向上に大きく貢献しております。今後も取締役として経営の監督を的確に遂行し、ESG経営推進及びコーポレートガバナンスの統制・強化などを含め、さらに幅広くグループ全体の経営改革を推し進めることで、当社のさらなる発展に寄与することが期待できることから、引き続き取締役として適任であると判断しております。

候補者  
番号

2

寺澤重治 (1968年9月22日生)

再任

#### 略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月	当社入社	2018年 1月	当社債権回収サポート部長
2008年 4月	当社東京支店長兼関東支店長	2018年 4月	'19-'20プロジェクト室統括責任者
2009年 4月	当社執行役員、建設営業部長	2021年 4月	当社専務執行役員（現任）
2016年 1月	当社常務執行役員	2024年 1月	当社営業本部本部長（現任）
2017年 2月	当社取締役就任（現任）、当社営業部門 担当（現任）、当社営業推進部長、当社 法人営業部長、広友イノテックス株式会 社（現コーユーイノテックス株式会社） 取締役就任（現任）		

重要な兼職の状況：コーユーイノテックス株式会社取締役

所有する当社の株式数：3,000株

在任年数：8年

取締役会出席状況：14/14回

#### 取締役候補者とした理由

寺澤 重治氏は、長年にわたり営業部門に携わり、執行役員・常務執行役員就任後も営業事業部要職を歴任し、営業戦略推進と業績向上に努めてまいりました。取締役就任後の2021年に専務執行役員に就任した後も引き続き営業部門を統括し、2024年には営業本部本部長に就任しました。同氏の強いリーダーシップのもと、さらに業績拡大に貢献しております。今後も取締役として経営管理における職務執行・監督を的確に遂行し、当社のさらなる発展に寄与することが期待できることから、引き続き取締役として適任であると判断しております。

候補者  
番号

3

お ぐら たか お  
小 倉 隆 男

(1965年12月8日生)

再任

#### 略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月	当社入社	2018年 1月	当社安全管理室担当、当社品質管理室担当
2009年 4月	当社営業管理部長		
2014年 5月	当社執行役員（現任）	2018年 8月	当社上場準備室担当
2017年 2月	当社取締役就任（現任）、当社管理部門担当（現任）、当社法務部長（現任）、広友ロジックス株式会社（現コーユーロジックス株式会社）取締役就任（現任）		

重要な兼職の状況：コーユーロジックス株式会社取締役

所有する当社の株式数：8,000株

在任年数：8年

取締役会出席状況：14/14回

#### 取締役候補者とした理由

小倉 隆男氏は、長年にわたり管理部門に携わり、執行役員就任後も引き続き管理部門の要職を歴任し、社内の多岐にわたるリスク管理の改善・対策に努めてまいりました。取締役就任後は法務部長の兼務に加え管理部門を統括し、同氏の強いリーダーシップのもとコーポレートガバナンス及びコンプライアンス強化を図り経営の健全化と企業価値向上に貢献しております。今後も取締役として経営管理における職務執行・監督を的確に遂行し当社のさらなる発展に寄与することが期待できることから、引き続き取締役として適任であると判断しております。

候補者  
番号

4

うめ き たけ ゆき  
梅 木 健 行

(1969年2月9日生)

再任

**略歴、当社における地位及び担当**

1993年 4 月	当社入社	2013年 4 月	広友物産株式会社代表取締役社長就任 (現任)、広友サービス株式会社代表取 締役社長就任 (現任)
2007年 4 月	当社コーポレート本部部長兼情報企画グ ループ長	2013年 5 月	株式会社ミラノ (現ONEデザインズ株式 会社) 取締役就任
2009年 4 月	当社取締役就任 (現任)、広友ロジック ス株式会社 (現コーユーロジックス株式 会社) 取締役就任 (現任)	2016年 1 月	広友ホールディングス株式会社 (現ワイ ドフレンズ株式会社) 代表取締役社長就 任
2011年 5 月	広友物産株式会社取締役就任	2021年 3 月	ワイドフレンズ株式会社取締役就任 (現 任)
2012年 5 月	広友サービス株式会社取締役就任		

**重要な兼職の状況：**広友物産株式会社代表取締役社長/広友サービス株式会社代表取締役社長/コーユーロジックス株式会社取締役/ワイドフレンズ株式会社取締役

**所有する当社の株式数：**60,000株

**在任年数：**16年

**取締役会出席状況：**14/14回

**取締役候補者とした理由**

梅木 健行氏は、長年にわたり当社コーポレート事業部に携わり、本部部長として経営企画、財務経理、総務人事等におけるスタッフ部門を統括し、各事業部の基盤強化と発展に努めてまいりました。取締役就任後は、特に経営者としての経験・知識を経営戦略に活かすことにより当社事業推進に貢献しております。グループ会社代表取締役就任後も当社取締役として経営管理における職務執行・監督を的確に遂行し、さらなる発展に寄与することが期待できることから、引き続き取締役として適任であると判断しております。

候補者  
番号

5

なが とも ひさ  
長 田 朋 久

(1965年10月14日生)

再任

#### 略歴、当社における地位及び担当

1989年10月	当社入社	2013年 4 月	広友ロジックス株式会社（現コーユーロジックス株式会社）代表取締役社長就任（現任）
2009年 4 月	当社執行役員、事業開発推進室部長兼販売センター営業部長		
2010年 4 月	当社マーケティンググループ長	2017年 2 月	当社取締役就任（現任）、広友物産株式会社取締役就任（現任）、広友サービス株式会社取締役就任（現任）

**重要な兼職の状況：**コーユーロジックス株式会社代表取締役社長/広友物産株式会社取締役/広友サービス株式会社取締役

**所有する当社の株式数：**10,000株

**在任年数：**8年

**取締役会出席状況：**14/14回

#### 取締役候補者とした理由

長田 朋久氏は、長年にわたり当社営業部門に携わり、執行役員就任後は営業事業部の外、事業戦略に基づく商品の企画開発・販売ルート促進におけるマーケティング事業部統括責任者を併せて歴任し、営業戦略推進と事業拡大に貢献してまいりました。グループ会社代表取締役就任後に当社取締役に就任し、その後は当社経営戦略における事業推進と業務執行を的確に遂行し、現在はサステナビリティ委員会委員長としてグループ全体にかかるESG経営施策遂行を統括しております。

今後も当社取締役としてさらなる発展に寄与することが期待できることから、引き続き取締役として適任であると判断しております。

候補者  
番号

6

た むら けい  
田 村 圭

(1985年2月3日生)

新任

社外

独立

(現姓：進藤)

#### 略歴、当社における地位及び担当

2009年11月	最高裁判所司法研修所入所（～2010年12月）	2020年9月	進藤・田村法律事務所入所・パートナー 就任(現任)（神奈川県弁護士会）
2010年12月	弁護士登録（63期、東京弁護士会）		
2010年12月	弁護士法人小野総合法律事務所入所		

重要な兼職の状況：-

所有する当社の株式数：-株

在任年数：-

取締役会出席状況：-回

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田村 圭氏は、法曹としての高度な見識と知見を有しており、これまで会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての高い専門性と豊富な実務経験により、コーポレートガバナンスをより一層強力に推進するとともに、女性としての視点を活かし、経営全般に亘る助言を頂くことで、ESG経営を標榜する当社の継続的な成長と企業価値の更なる向上を図ることが期待できる人材と判断しております。

### 【取締役候補者に関する特記事項】

#### ①当社の社外取締役候補者

当社の取締役候補者6名のうち、社外取締役候補者は田村圭氏の1名であります。

#### ②当社との特別の利害関係

各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### ③役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料を負担しており、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### ④責任限定契約に関する事項

社外取締役候補者の田村圭氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結する予定であります。

#### ⑤独立性に関する事項

田村圭氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

⑥社外役員候補者が「過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与していない者」であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外役員としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由

社外取締役候補者の田村圭氏は、過去に社外役員の経験はありませんが、法曹としての高度の見識と知見及び弁護士としての専門性と豊富な実務経験を有し当社社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお同氏は、婚姻により進藤姓となりましたが、旧姓の田村で職務を執行する予定であります。

#### ⑦その他

各候補者の所有する当社株式の数は、2025年1月1日付で実施した株式分割前の当期末（2024年12月31日）時点の株式数を記載しております。

## (ご参考) 本総会終了後の取締役及び監査役のスキルマトリックス

第2号議案が原案どおり承認いただいた場合の各役員のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	役員の属性		特に期待する知見・経験				
		独立役員	非業務執行	企業経営	営業/ マーケティング	法律/ コンプライアンス	財務/ 会計	リスクマネジメント
梅木孝治	代表取締役			●			●	●
寺澤重治	取締役				●			●
小倉隆男	取締役					●		●
梅木健行	取締役		●	●			●	●
長田朋久	取締役		●	●	●		●	●
田村圭	取締役 (社外)	●	●			●		●
畑耕一	常勤監査役 (社外)		●				●	●
足立政治	監査役 (社外)	●	●				●	●
北島貴三夫	監査役 (社外)	●	●	●			●	●

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

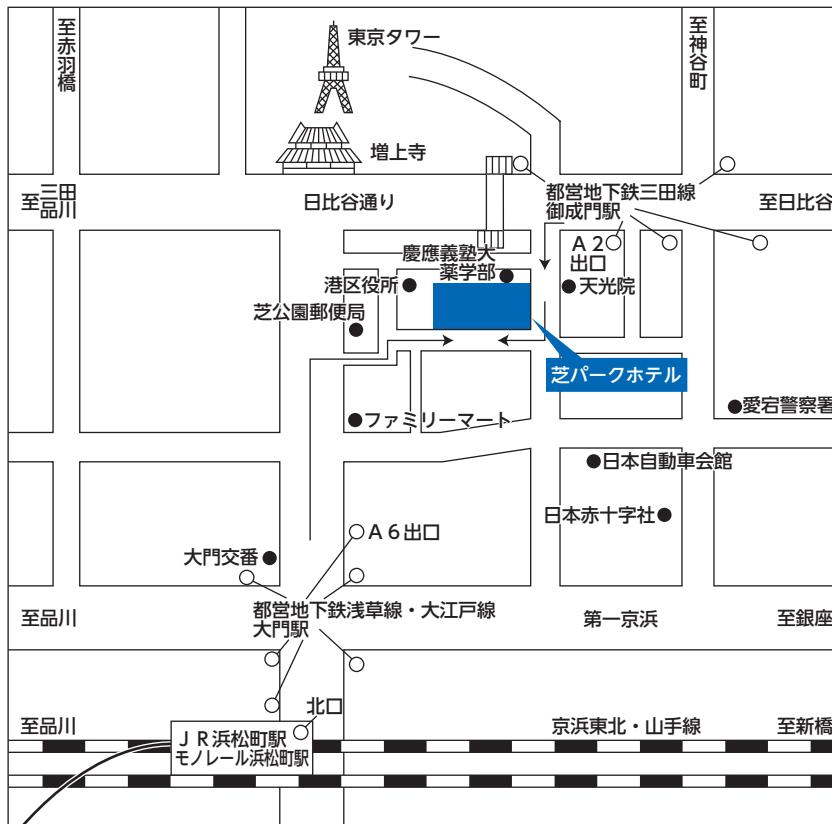
## 会場

東京都港区芝公園一丁目5番10号 芝パークホテル2階 ローズ

TEL (03) 3433-4141

## 交通

J R ・ モ ノ レ ル	浜松町駅	北口より徒歩約10分
都 営 三 田 線	御成門駅	A2出口より徒歩約3分
都 営 浅 草 線 ・ 大 江 戸 線	大門駅	A6出口より徒歩約5分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。